

物価等高騰対策及び感染症拡大防止等を求める要請書

流山市長 井崎 義治 様

2022年12月20日

日本共産党流山市議団

小田桐 たかし

植田 和子

高橋 あきら

いぬい 紳一郎

日本共産党流山市委員会

いぬい えり

【1】連続した物価等高騰は、市民のくらしと営業に大きく、深刻な打撃をあたえていることから、以下、要請する。

1. 国からの交付金や市税の増収及び予算の不用額（余剰金）の一部を活用し、水道料金を最低2カ月、水道会計の黒字分を活かせば4カ月、基本料金を免除（無料）し、くらしと営業を支援すること。
2. 少しでも家計の経済的負担を減らすため、値上がりが続いている指定ごみ袋については、物価等高騰が落ち着くまでの当分の間、使用強制をせず、安価な「透明・半透明」の袋との併用を認めること。
また、使用強制を続ける以上、おむつ使用世帯への指定袋配布を継続することはもとより、生活保護世帯及び準用保護、住民税非課税世帯についても、指定袋を配布し、ただでさえ厳しい生活水準をさらに悪化させないようにすること。
3. 過去3年間、国・県・市による感染症対策の様々な支援を受けられていない中小零細事業者に対し、事務所、店舗、工場などの固定費（家賃や水光熱費など）への支援を行うこと。
4. 学校給食の無償化の第2子半額、第1子を小学3年生まで広げた場合の保育料の第2子半額に着手し、家計を応援すること。
5. 福祉タクシー券（1回乗車時）の複数枚利用や障害者自動車燃料費への助成対象事業所の拡

大など、今ある制度の利便性及び、わずかでも負担を軽減できるよう制度拡大を図ること。

また、高齢者免許返納制度も早期に具体化し、免許返納者の利便性を少しでも維持・確保すること。

6. 市民税の延滞金にも免除制度をつくること。また税及び保険料の滞納・債権については一方的な徴収強化でなく、納税者の実態に即したきめ細やかな対応をすること。

また、国保法第44条を周知啓発し、経済不況の下でもいのちを守る取り組みに、市として最善を尽くすこと。

7. 公務職場で働く非正規職員の時給について最低1,500円以上に引き上げること。また指定管理者や業務委託でも、時給1,500円以上となるよう見積もりを示し、事業者への普及を促すこと。

8. 年金の引き上げと高齢者医療費窓口の1割負担の復活(2割負担の中止)を政府に要請すること。

【2】感染症拡大防止に向けた取り組みを、以下、要請する。

1. 新型コロナウイルス感染に対応する医療機関への支援をおこなうように国に要望すること。

2. 市独自の検査体制を再稼働するとともに、症状のある方への診療及び処方ができるよう支援及び体制を強化すること。

3. 感染拡大中の第8波では、特に高齢者等入所施設における感染予防を強化すること。陽性者が出て、入院・治療ができない壮絶な状況が第7波でも報告されており、医師会・新型コロナウイルス対応病院等とも連携を強化し、高齢者等入所施設においても必要な医療を提供すること。

4. コロナ感染が収束しない中で、マタニティうつが増加しているとの報道もあり、産前・産後ケアを拡大すること。

また、学校生活のストレスや不登校がさらに拡大している。子どもや保護者、学校現場の先生の声をしっかり聞き取ること。

5. 保健所の正規職員を増員及び、県内で最も管轄人口が大きい松戸保健所の分割・新設を市

へ誘致できるよう働きかけること。

6. 持続化給付金、家賃支援給付金の再給付、雇用調整助成金の再延長を国に要請すること。

また、外国人来往者が増加するもとの感染拡大期であるだけに、相談窓口を設置し、日本社会の一員として各種の支援制度が使えるよう国に働きかけること。また市独自にもとりくむこと。

7. 大学生への学生支援緊急給付金制度を継続させ、対象者を広げるよう国に要請すること。

また市として、学費の支援制度を復活すること。

【3】 その他、次年度予算要望書提出以降の諸課題について、以下、要請する。

1. 高校卒業までの子ども医療費助成拡大（23年8月以降）については、一部所得制限の導入協議を撤回し、「所得制限ナシ」、「窓口負担200円」の現行制度を維持した年齢拡充とすること。

2. 老朽化した学校のプール及び給食調理場については、計画的な施設修繕・改修を計画的に実施すること。

また校舎の老朽化と一体で、可能な限り市内事業者へ分離・分割発注とし、市内経済循環を可能な限り循環できるよう促すこと。

以上